

厚生教育常任委員会視察研修報告

厚生教育常任委員会委員長 仲田 裕子

厚生教育常任委員会で実施した、所管事務調査について報告します。

当委員会は、平成27年11月5日及び6日の2日間を利用して、岡山県総社市の「障がい者千人雇用事業」及び広島県呉市の「国民健康保険事業の取り組み」について視察研修を実施しました。

1日目、総社市役所内において、「障がい者千人雇用事業」の説明を受けました。

総社市の人口は約6万8千人弱、障がい者は約3千200人です。そのうち、18歳から65歳までの就労可能年齢者数は約1千200人で、この数字を基に、障がい者の就労者目標を1千人としたとのことでした。

この取り組み経過は、平成20年のリーマンショック時に多くの市民が職を失い、市長が、こんな時こそ弱者を支援すべきと考え、県立障害者支援学校の誘致を図りましたが、平成23年に県立支援学校の設置先が倉敷市に決定したことから、市長が「教育は倉敷市に、働き場所は総社市に」との考え方を打ち出し「障がい者千人雇用事業」をスタートさせたとのことでした。事業初年度の平成23年には、ハローワーク、企業関係者などで組織する「障害者千人雇用委員会」を設置し、ハローワーク総社と、市の間で「就労支援協定」を締結、市職員2名をハローワークに常駐させることとし、平成27年度までの5年間で、一般就労者と福祉的就労者を合わせて千人の障害者雇用を目指すための「障害者千人雇用推進条例」を制定しました。

平成24年4月には、障がい者雇用に対し、より細やかに対応するために、市の単費で「障害者千人雇用センター」を設置し、ハローワーク総社との連携を強化しました。さらに、平成26年には、「就労移行支援金制度」を創設し、福祉的就労から一般就労へ移行し6ヶ月以上経過した就労者に10万円を支給する市独自の施策を実施するなどにより、当初、2ヶ所しかなかった障がい者施設を15ヶ所まで増加させました。

障がい者が健常者と一緒の仕事をするのではなく、その人に合った仕事を探し、共に働き、共に支え合う、特性に合ったサポートを行った結果、平成23年に、福祉的就労者100人、一般就労者80人、合計180人だったものが、平成27年10月

現在、福祉的就労者370人、一般就労者512人、合計883人まで増えることになった。

「障がい者就労は、就職したときがゴールではなく、就職したことが、スタートである。」と語った市担当職員は、「市長が障がい者雇用に力を入れて、リーダーシップを発揮しているの、仕事がやりやすい。」と付け加えた。総社市の「障がい者千人雇用事業」にかける、市長と関係企業及び職員の意欲とノーマライゼーションの精神に敬意を表すると共に、島田市でも障害者支援に取り入れるべきと施策である事を学んだ視察でありました。

次に、11月6日には呉市役所において、「呉市国民健康保険事業」の取り組みの説明を受けました。

呉市は、人口約23万7千人弱、高齢化率は約32%で同規模人口の都市では全国第1位であり、国保加入者の高齢者比率は約48%、加えて、市内には400床以上の病院が3機関、他にも大きな病院や個人病院が多く、1人当たりの医療費も全国の1.4倍と高く、国保医療費が全国平均を上回る状況が続いていたとの事です。また、平成13年度には50億円を超えていた国保の基金は年々減少することとなり、こうした状況に危機感を抱いた呉市では、医療費適正化に向けた取り組みをスタートさせたとのことでした。

スタート当初の平成17年には、レセプトの電子化について検討をしましたが、コストが高いため一度は断念をしたとのことでしたが、平成18年に国が、「後発へ変更可能の、医師の署名があれば薬剤師が調剤出来るよう、処方箋様式を変更」したことを踏まえ、医師会や薬剤師会との協議を再開し、平成19年、国のジェネリック医薬品の促進の動きを受け、「呉市地域保健対策協議会」に、「ジェネリック医薬品検討小委員会」を設置、国保会計の健全化に対する施策を打ち出しました。

平成20年1月には、レセプトのデータベース化導入の予算満額内示を受けましたが、呉市医師会のジェネリック医薬品に対する反発は強かったとのことです。しかし、同年6月に市民公開シンポジウム「みんなで考えようジェネリック医薬品」を開催し、その中で、老人会長の「安くて良い薬があるなら考えてほしい。」との発言をきっかけに、通常の医薬品とジェネリック医薬品の差額等を記載したジェネリック使用促進通知の発送を行うこととなり、ジェネリック医薬品の使用促進やレセプトのデ

データベース化への取り組みが進んでいったとのことでした。

こうした、レセプトのデータベース化は、ジェネリック医薬品の使用促進のほか、同一の病気で3ヶ月以上通院している重複受診者、月に15回以上病院に通院している頻回受診者、多くの薬を服用している重複服薬者及び生活習慣病放置者などのリスト一覧の作成を可能とし、作成リスト一覧をもとに嘱託看護師が病人への訪問指導を行ったことが、医療費削減に繋がったとのことでした。また、こうした訪問指導は、医療費削減だけでなく患者の病気に対する不安解消にもなるとのことでした。その他、医療費が高額となる人口透析への移行を防ぐための取り組みなどの説明を受けました。この結果、平成23年度から、国保の基金は増加し、平成25年度は20億円強にまで回復したとのことでした。

国においては、「持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する」法律が、平成27年5月27日に成立しました。それを受け、厚生労働省は「国民健康保険の安定化・財政支援の拡充により、財政基盤を強化するため、平成27年度から約1千700億円、平成29年度以降は毎年約3千400億円を予算化し、平成30年度から、都道府県が財政運営の責任主体となり、安定的な財政運営や効率的な事業の確保等の国保運営に中心的な役割を担い、制度を安定化させる」とした。

島田市においても、平成30年度の国民健康保険の安定化に向けた準備と施策を充実させるべきと強く感じた視察研修でした。